

年頭の辞



防衛装備庁長官官房審議官

春日原 大樹

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人日本航空宇宙工業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃から防衛装備品の研究開発から生産・運用・維持整備までさまざまな分野において多大な御協力を頂いており、この場をお借りして感謝申し上げます。

国際社会は今、戦後最大の試練の時を迎えています。21世紀における新たな危機の時代に入ったといっても過言ではありません。ロシアによるウクライナ侵略は、世界を驚愕させ、罪のない多くの民間人の命を奪い、怒りと悲しみに打ち震わせました。このような力による一方的な現状変更は、国際社会の平和と繁栄を支えてきた普遍的価値に基づく国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて許容することはできません。

現在、国際社会が戦後最大の試練の時を迎える中で、ロシアによるウクライナ侵略や、中国の力による一方的な現状変更やその試み、北朝鮮による核・ミサイル開発の進展など、我が国が直面する安全保障上の課題は深刻化しています。また、情報戦を含むハイブリット戦といった新たな戦い方や、情報通信等の分野の急速な技術革新、少子高齢化への

対応等も喫緊の課題です。このような我が国が直面する現実に向き合い、将来にわたり我が国を守り抜く必要があります。

昨年12月に策定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画において、防衛生産基盤の強化として「防衛産業は装備品のライフサイクルの各段階を担っており、装備品と防衛産業は一体不可分であり、防衛生産・技術基盤はいわば防衛力そのもの」と位置付けさせていただきました。

そして、皆様の防衛事業が直面する多様な課題や様々なリスクに対応するため、新法の国会提出を含む、従来の施策とは抜本的に異なる施策を用意することといたしました。これにより、防衛産業の魅力化に努めるとともに、防衛省の装備調達に資する企業の取組に対する適切な財政措置、金融支援を実施してまいります。加えて、防衛装備移転を推進するための基金の創設と必要に応じた企業支援を含む装備移転推進に向けた官民の一層の連携強化を行ってまいります。

加えて、防衛技術基盤の強化として、将来の戦い方に必要な研究開発事業を特定し、研究開発プロセスにおける各種取組による早期装備化や弾薬や車両等の従来技術について、その生産・技術基盤を維持するための措置を

講じることとしました。このような具体策を通じ、新たな戦い方に必要な力強く持続可能な防衛産業の構築、様々なリスクへの対処、販路の拡大等に取り組んでまいります。

更に、汎用品のサプライチェーン保護、民生先端技術の機微技術管理・情報保全等の政府全体の取組に関しては、防衛省が防衛目的上必要な措置を実施していくことと併せて、関係省庁間の取組と連携していきます。これにより、防衛産業のサプライチェーンが抱える脆弱性への的確な対処と強靱化を図ることとしています。

また、近年、サイバー攻撃リスクが増大しており、サイバー対処能力の向上は喫緊の課題です。これを踏まえ、防衛省は、米国防省が米国企業に適用しているセキュリティ対策の基準を参考に、これと同水準のセキュリティ対策を盛り込んだ『防衛産業サイバーセキュリティ基準』を昨年3月に整備し、本年4月以降に締結する契約から適用を開始することとしました。今後、より一層、防衛産業のサイバーセキュリティ対策の強化のため、取り組んで参ります。

次期戦闘機については、令和4年12月に、日英伊三か国首脳が共同声明を発表し、「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP（Global Combat Air Programme）」として、共同開発

を公表しました。この次期戦闘機の共同開発は、三か国の技術を結集し、コスト等を分担しつつ、将来の航空優勢を担保する優れた戦闘機を開発するものです。日本企業からは、三菱重工業株式会社、株式会社IHI、三菱電機株式会社等が参画し、政府と緊密な連携を図りつつ、共同開発を牽引していきます。量産機数の増加や国際的に活躍する次世代エンジニアの育成等を通じ、我が国の防衛生産・技術基盤を維持強化していくとともに、次期戦闘機事業が我が国の防衛産業を始めとする産業全体に大きく裨益するものになることを期待しています。

各事業の推進を含め、効果的な防衛装備行政を遂行するためには、官民の緊密な連携が不可欠です。防衛装備庁として、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化により一層取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、防衛装備行政への御理解及び御支援・御協力をよろしくお願いいたします。また、より良い政策立案のためには、皆様方の率直な御意見が大変貴重ですので、何なりと防衛装備庁にお寄せ頂きたいと思っております。

最後になりましたが、本年の皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和5年1月1日